## ○ 福島信用金庫

令和4年7月吉日

お客様各位

福島信用金庫

## 年金支給日における営業開始時間の繰り上げについて

福島信用金庫(理事長 樋口郁雄)は、お客さまの利便性向上を図るため、<u>年金支給</u>日の窓口営業時間を15分繰り上げ、8時45分から営業いたします。

年金支給日には多くのお客さまが来店され、窓口が大変混み合い、お待たせする時間 も長くなっております。営業開始時間を繰り上げることで、混雑の解消を目指します。

福島信用金庫では、これからもお客さまの利便性の向上を図るために、よりよいサービスの提供に努めてまいります。

記

- 1. 対象営業店 全営業店
- 2. 営業時間変更の実施日 <u>令和4年8月15日(月)以降の**年金支給日(偶数月の15日)※**</u> ※15日が土・日・祝日の場合は、前営業日
- 3. 窓口営業時間

8時45分~15時

(駅前支店、八島田支店、森合支店、岡山支店、ほうらい支店、瀬上支店、鎌田支店、 平野支店、松川支店、川俣支店、飯野支店では、11時30分~12時30分の間、 窓口を休業いたします。)

4. お問い合わせ先

福島信用金庫 総合企画部 024-523-3570

受付時間:平日9:00~17:00

以上

